



座間公園から眺める夕日

※写真は昨年のものです。

目次

- 家族介護教室(2面)
- みんなの健康(3面)
- 人事行政の運営状況(4面)
- 母子・父子家庭などの支援制度(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ごみなどの年末年始収集日程(8面)

新しい年を 迎えるために

冬の寒さも本格的になり、今年も、残すところあと数週間ほどとなりました。
年末年始は、市役所をはじめ、市内公共施設の開業日やごみの収集日などの各種業務の日程が通常とは異なりますので、ご注意ください。
来る新年も市政全般へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

座間公園から見える夕日

年末年始の 公共施設の業務日程

12月27日（水）までと平成30年1月5日（金）からは通常通りです。各館などの休館日（休場日）にご注意ください。

施設名	12月		1月	
	28日（木）	29日（金）～ 31日（日）	1日（月）～ 3日（水）	4日（木）
市役所・各出張所	○	×	×	○
スカイアリーナ座間（市民体育館）	○	×	×	○
ひまわり公園テニスコート	○	×	×	○※1
栗原遊水地スポーツ広場、テニスコート	×	×	×	×
座架依橋壁打ちテニス練習場	×	×	×	○
相模川グラウンド、多目的広場	×	×	×	○
ハーモニーホール座間（市民文化会館）	○	×	×	○
図書館	○	×	×	○
市公民館、北・東地区文化センター	○	×	×	○
青少年センター	×	×	×	×
座間市民活動サポートセンター	○	×	×	○
各コミュニティセンター	×	×	×	×
各児童館	○	×	×	○
各ざまりんのうち（子育て支援センター）	○	×	×	○
サニープレイス座間（総合福祉センター）	○	×	×	○
リサイクルプラザ	○	×	×	○
市民健康センター（保健部門）	○	×	×	○
大和斎場	○	○※3	×	○※3

凡例 ○＝開館日（開場日） ×＝休館日（休場日）
※1＝オムニコート（E・F）は午前11時から、クレーコート（A～D）は午後1時から利用できます。※2＝午後1時から利用できます。※3＝12月31日（日）は組織市内火葬と告別式のみ、平成30年1月4日（木）は組織市内火葬と通夜のみ、1月5日（金）・6日（土）は組織市内火葬と通夜と告別式のみです（組織市内とは、死亡者の住民登録が大和市・海老名市・座間市・綾瀬市にある場合です）。

市役所閉庁中（12月29日（金）～平成30年1月3日（水））の問い合わせ先

☎046(255)1111(代表)

年末年始の自動交付機・ コンビニでの証明書発行停止期間

年末年始は、以下の日程で自動交付機・コンビニエンスストアでの証明書の発行サービスが利用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

○停止期間 ▽市役所アトリウム内自動交付機、ラクアル・オダサガ内自動交付機＝12月31日（日）～平成30年1月3日（水）▽コンビニエンスストア（セブンスイレブン、ローソン、サークルK・サンクス、ファミリーマート、ミニストップ）＝12月29日（金）～平成30年1月3日（水）

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

ザマフレンド号 （コミュニティバス）の運休日程

ザマフレンド号は12月29日（金）から平成30年1月3日（水）までの6日間運休します。

年末の運行は12月28日（木）まで、年始は平成30年1月4日（木）から通常運行します。ご理解とご協力をお願いします。

担当 都市計画課 ☎046(252)7376 ☎046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684（市政戦略課）
○届かない場合（株）神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429（無料）

次号1月1日号の戸別配布は、平成30年1月1日（月）以前にお届けする場合があります。

介護予防講演会 「レッツトライ コグニサイズ」

頭を使って楽しく体を動かそう

担当 介護保険課 ☎046(252)7084
FAX 046(252)8238

公益財団法人かながわ健康財団を講師に招き、認知

症予防に効果があると考え

る、認知課題（計算、しり

とりなど）と運動を組み合

わせた「コグニサイズ」を

行う講演会を開催します。

○とき 平成30年1月18

日（木）午後2時～4時

たは直接担当へ

認知症の方の行動は、元

気だった頃の行動に由来し

ているといわれています。

有限会社ふれんどりい代

表の筒井すみ子さんを講師

に招き、認知症の方の徘徊

が改善した「関わり方」を

参考に、対応方法を考える

講座を開催します。

○とき 平成30年1月10

12月中に届かない。

紛失した。

内容に誤り、不明点があ

る。

入学前に住所変更を予定

している。

●指定校変更相談をしたい。

※指定校変更について詳し

くは、本紙11月15日号3面

「住所により指定された小

中学校の変更について」を

ご覧ください。

救急協力者への「感謝カード」

担当 消防管理課 ☎046(256)2214
FAX 046(256)2215

バイスタンダー（救急現

場に居合わせた人）による

救急活動の普及と応急手当

を実施した方への「感謝カ

ード」をお渡しします。

○対象 心肺蘇生や止血

家族介護教室

徘徊と向き合う家族のために

担当 介護保険課 ☎046(252)7084
FAX 046(252)8238

認知症の方の行動は、元

気だった頃の行動に由来し

ているといわれています。

有限会社ふれんどりい代

表の筒井すみ子さんを講師

に招き、認知症の方の徘徊

が改善した「関わり方」を

参考に、対応方法を考える

講座を開催します。

○とき 平成30年1月10

12月中に届かない。

紛失した。

内容に誤り、不明点があ

る。

入学前に住所変更を予定

している。

●指定校変更相談をしたい。

※指定校変更について詳し

くは、本紙11月15日号3面

「住所により指定された小

中学校の変更について」を

ご覧ください。

次

に該当する方は、担当

へお問い合わせください。

などを実施した方および

協力者（家族を含む）他

感謝カード

コミュニティ 助成事業の活用

相武台コミュニティセンターでは、（一財）自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、さまざまな備品を整備しました。（一財）自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域振興を目的としたコミュニティ活動助成を行っています。

市では、整備した備品を事務作業やイベントなどで有効に活用し、コミュニティ活動の推進に努めていきます。



整備した備品の一部

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX 046(255)3550

付加年金

老後を豊かにするために

担当 国保年金課 ☎046(252)7035
FAX 046(252)7043

国民年金の第1号被保険

者および65歳未満の任意加

入被保険者は、付加年金に

加入し、月額400円の付

加保険料を追加納付するこ

とで、65歳から受給する老

齢基礎年金の額を増やすこ

とができます。

付加年金の加入者は、付

加保険料として納付した金

額の2分の1が毎年の老齢

基礎年金額に上乘せされま

す。なお、付加年金の加入

は、申込日の属する月から

となります。

※厚生年金加入者およびそ

の被扶養者である第3号被

保険者、国民年金保険料の

免除を受けている方、国民

年金基金加入者は対象外。

楽しまーちやちやつと おがずづくり

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225
FAX 046(255)3550

生活習慣病予防のために

簡単にできる料理の紹介と

試食などを行う講座を開催

します。

○とき 平成30年1月31

日（水）午前10時～正午

○ところ 市民健康センタ

○定員 40人

○申込方法 平成30年1月

9日（火）までに電話、フ

ァクスまたは直接担当へ

○定員 20人（申込順）

たは直接担当へ

す。なお、付加年金の加入

は、申込日の属する月から

となります。

※厚生年金加入者およびそ

の被扶養者である第3号被

保険者、国民年金保険料の

免除を受けている方、国民

年金基金加入者は対象外。

○申込方法 身分証明書（持

っている方は年金手帳）、

印を担当へ持参



○参加費 3

00円

○持ち物 健

康手帳（持

っていない方には当日発

行）、筆記用具

○申込方法 1月24日（水）

までに電話、ファクスま

たは直接担当へ

す。なお、付加年金の加入

は、申込日の属する月から

となります。

※厚生年金加入者およびそ

の被扶養者である第3号被

保険者、国民年金保険料の

免除を受けている方、国民

年金基金加入者は対象外。

○申込方法 身分証明書（持

っている方は年金手帳）、

印を担当へ持参

【広告】 座間市民のみなさまへ

ご葬儀相談センター オープンしました

「もっと気軽に葬儀について相談したい」という方のため相鉄/小田急線の大和駅そばに相談センターを8月15日新規開設いたしました。文化創造拠点シリウスより徒歩3分、葬儀に関わる全てのご相談を年中無休受付しております。ししくらセレモニーは相談して良かった。任せて良かった。と皆様に言われる葬儀社を目指します。



ししくらセレモニー
家族葬・形見養子のことなら
大和市深見東1-4-21
☎046-289-2828
ししくらセレモニー

原水爆禁止募金

ご協力
ありがとうございます

恒久平和と核廃絶を目的として、8月に実施した原水爆禁止募金へ293万6,008円（11月15日現在）の貴重な浄財が寄せられました。

頂いた浄財は、広島・長崎市への援助金や市内被爆者への見舞金などに活用させていただきます。

同募金へのご理解とご協力ありがとうございます。

担当 広聴人権課
☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

【広告】

健康チェックを大切に

人間ドックのご案内

業務終了のため
平成30年2月28日までとなります。

健診コース

基本コース

標準コース

特別コース

特別コース（レディース）

各コース、胃の検査は 胃カメラ検査 胃バリウム検査
のいずれかを選択いただけます。

各種
オプション検査
（別料金）

コースを受けずに単独で
お申込みいただけるオプ
ション検査もございます。

詳細は下記までお問い合わせください

北里大学東病院

〒252-0380 神奈川県相模原市南区麻溝台2-1-1
http://www.kitasato-u.ac.jp/kitasato-dock/

●資料請求・予約・お問合せ先（健康科学センター直通）

番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

042-748-4119

月～金（祝日除く）9時半～16時（土・日・祭日）9時半～11時半



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860（通話料無料）
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
（通話・通信料発信者負担）。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき＝12月25日（月）午後1時15分～2時15分受
け付け（時間厳守） ところ＝市民健康センター
対象＝平成29年6月生まれ（対象者には個別通知）
と対象月に受けられなかった1歳未満児

個別健康相談

とき＝随時 ところ＝市民健康センター 内容＝
栄養士と保健師へ食事療法や健康全般についての
相談 持ち物＝健康手帳（持っていない方には当
日発行） 申込方法＝電話で担当へ

高齢者インフルエンザ 予防接種期間の延長

12月末日までを予定していた高齢者インフ
ルエンザ予防接種の実施時期を平成30年1月
31日（水）まで延長します。詳しくは、担当
へお問い合わせください。

○対 象 市に住民登録があり、65歳以上ま
たは心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者
1級に該当する60～64歳の方

○費 用 自己負担金1,700円（世帯全体が非
課税の方は800円、生活保護受給者は無料）

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

成人歯科健康診査

○実施期間 12月最終診療日まで（医療機関
へ要確認）

○ところ 協力医療機関（本紙6月1日号2
面参照）

○対 象 平成29年4月1日現在で40歳以上
の歯科治療中でない方（一人年1回のみ）

○内 容 歯の状況、歯周病、歯列などの健診
○受診料 500円

※①市民税非課税世帯員および②後期高齢者
医療制度加入者は無料（①は予約後に担当へ
連絡、②は受診時に保険証を持参）。

○受診方法 医療機関へ受診日時を予約後、
受診券（5月中旬に対象者へ送付）を持参
担当 健康づくり課

☎046(252)7225 ☎046(255)3550

ハローベビークラス（母親父親教室）

と き (受け付けは開始10分前まで)	内 容
1月15日（月） 午後2時～4時	妊娠中に知っておきたいこと、 歯のケアについて
1月19日（金） 午後2時～4時	体重管理のこつ、骨とカルシ ウムについて
1月26日（金） 午後2時～4時	出産のイメージをつけよう
1月27日（土） 午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体 験、これからに向けて

ところ＝市民健康センター 対象＝初産で妊娠18
～35週の方とその夫 受講料＝300円（テキスト
代） 持ち物＝母子健康手帳、筆記用具 申込方
法＝平成30年1月12日（金）までに電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき＝平成30年1月9日（火）午後1時30分～3
時 ところ＝市民健康センター 内容＝子育ての
悩みなどを保健師や助産師と語り合う 対象＝
2,500グラム未満で生まれた1歳ぐらいまでの乳児
および多胎児（双子含む）とその家族 持ち物＝

母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど
申込方法＝電話で担当へ

赤ちゃん教室

とき＝平成30年1月11日（木）午前10時～11時30
分（受け付けは午前9時30分～9時50分） とこ
ろ＝市民健康センター 内容＝離乳食の作り方と
すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対
象＝おおむね5～6カ月児とその保護者 定員＝
20人（申込順） 持ち物＝母子健康手帳、ティー
スプーン 申込方法＝電話で担当へ

もぐもぐ教室

とき＝平成30年1月11日（木）午後2時～3時30
分（受け付けは午後1時20分～1時45分） とこ
ろ＝市民健康センター 内容＝離乳食の作り方と
すすめ方、育児について 対象＝
おおむね7～8カ月児とその保護
者 定員＝20人（申込順） 持ち
物＝母子健康手帳、ティースプー
ン 申込方法＝電話で担当へ



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日（日曜日・祝日）昼間（12月29日（金）～平成30年1月3日（水）を含む）

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯 科	☎046(252)8217	（市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・ 婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時～正午、午後2時～5時（診療時間）
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター （市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046(252)9090	休日急患センター （市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分
外 科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時～10時（診療時間）
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター （市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分

◆深 夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時 （重病の場合は午前8時）

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

人間ドック受検者への一部助成

指定医療機関で人間ドックを受検する方に、受検費用の一部助成
（上限1万円）を行っています。指定医療機関については、担当へお
問い合わせください。

○対 象 次の全てを満たす方

- ・4月1日から受検日まで継続して国民健康保険に加入している
- ・40～74歳（年度内に40歳になる方を含む）
- ・世帯が国民健康保険税および市税を滞納していない
- ・受検結果の提供（保健指導などに利用予定）に同意できる

※年度内の特定健康診査（対象者には6月に案内を送付済）と重複
受診不可。

○申込方法 国民健康保険被保険者証、印、特定健康診査受診券を担
当へ持参（2週間以内に国民健康保険税、市税を納付した方は領収
書なども持参）

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

広告

市民
講座

屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ

日 時 12月23日土 受付/9:45～
開始/10:00 終了/12:00

定 員 20名(要予約)

会 場 サニープレイス座間
3F 講習室 神奈川県座間市緑ヶ丘1-2-1

※注意※
本講座は、スクリーン映像によるセミナーです。
また、座間市主催ではございません。
定員になり次第締め切らせていただきます。

参加費
無料

全国各地で年間400回以上の市民講座を開催してきた一般社団法人市民講座運営委員会が、
このたび、12月23日(土)に座間市の会場にて、後悔しない塗り替え施工のノウハウを一般の方
にも分かり易く専門家である一級塗装技能士(国家資格)から聞ける市民講座を開催する。参加は無
料だが、電話申し込みが必要。

外壁・屋根の塗装は、専門的な知識や技術が必要なため施工業者
を信頼してすべてを任せざるを得ない。しかし、専門的な知識を
持っているはずの施工業者が正規の施工仕様を守らず、不良施工に
なるケースが後を絶たない。その為、信頼できる施工業者を選択す
る為には消費者にも正しい知識を身に付ける事が求められている。

そこで、この市民講座では一級塗装技能士である皆川一氏が解説
するスクリーン映像を使って、トラブルにならないための塗装の
正しい知識を一般のみならずにも分かり易く説明する。
参加申し込みは電話で、一般社団法人市民講座運営委員会
☎0120-689-419(午前9時～午後6時)へ。



参加申し込みはこちらへ

一般社団法人 市民講座運営委員会

☎0120-689-419

【受付時間 9:00～18:00】

主催 (一社)市民講座運営委員会|東京都千代田区富士見1-6-1-10F 協賛 プロタイムズ大和店 (株)ウスイ建築 |神奈川県座間市下鶴間2791-15

市の人事行政の運営状況

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所 4 階職員課や各出張所の他、市ホームページでもご覧になれます。

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

1 職員数および職員の任免に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

部門		区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成29年		
普 通 会 計	一 般 行 政 会 計	議 会	6	6		マイナバー制度導入に伴う業務増のため 人事異動による職員減のため 子育て支援に係る業務増のため
		総務・企画	136	138	2	
		税 務	35	34	△1	
		民 生	158	164	6	
		衛 生	92	92		
		農林水産	5	5		
		商 工	6	6		
		土 木	44	41	△3	
		計	482	486	4	採用者（専門職）定員割れのため 〈参考〉人口 1 万人当たり職員数 37.4人
	教 育	89	88	△1	退職者不補充のため	
消 防	149	153	4	消防機能強化・充実のため		
小 計	720	727	7	〈参考〉人口 1 万人当たり職員数 55.9人		
公 営 企 業 等	水 道 下水道 その他 小 計	水 道	31	29	△2	採用者（専門職）定員割れのため 採用者（専門職）定員割れのため 認定調査業務強化のため
		下水道	8	7	△1	
		その他	39	42	3	
		小 計	78	78		
合 計			798 [847]	805 [847]	7	〈参考〉人口 1 万人当たり職員数 61.9人

※職員数には教育長が含まれていません。[] 内は、職員定数の合計です。

(2) 採用者の状況 (平成29年 4 月 1 日現在)

	平成27年度	平成28年度	※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、環境整備員、給食調理員などをいい、採用方法は、試験による採用です。
行 政 職	46人	50人	
技能労務職	0人	0人	
合 計	46人	50人	

(3) 退職者の状況 (平成28年度)

	定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	合 計
行 政 職	24人	0人	12人	3人	39人
技能労務職	2人	0人	0人	0人	2人
合 計	26人	0人	12人	3人	41人

※退職には、定年退職：定年（原則60歳）により退職する場合 勸奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勸奨を行い、これに応じて退職する場合 自己都合退職：本人の都合により退職する場合 その他：任期満了による退職などの事由があります。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

人件費とは職員に支給する給与の他、特別職に支給する給料など、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。
(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度 人件費率
28年度	130,085人	40,289,646千円	972,151千円	7,151,514千円	17.8%	18.6%

(2) 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	720人	2,795,901千円	1,037,565千円	1,221,441千円	5,054,907千円	7,021千円
※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成28年 4 月 1 日現在の人数です。給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用短時間勤務職員）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。						

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成29年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.8歳	313,643円	431,454円
技能労務職	50.6歳	326,683円	428,949円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成29年 4 月 1 日現在)

区 分		座間市	国
一般行政職	大学卒	182,700円	総合職（大卒）182,700円 一般職（大卒）178,200円
	高校卒	155,800円	一般職（高卒）146,100円
技能労務職（職種および採用時の年齢によって異なります）		学校給食調理員に33歳で採用の場合 175,600円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,471円	364,057円	400,975円	408,167円
	高校卒	232,200円	341,460円	364,213円	389,800円
技能労務職	高校卒	254,600円	320,500円	— 円	373,000円

※経験年数25年の技能労務職員は在籍していません。

(6) 職員の手当の状況 (短時間勤務職員を含み、企業職を除く)

①期末手当・勤勉手当

座 間 市		国	
1人当たり平均支給額（平成28年度） （市長部局一般行政職給料表適用者） 1,535千円		－	
（平成28年度支給割合） 期末手当 2.6月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.7月分 （0.8）月分		（平成28年度支給割合） 期末手当 2.6月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.7月分 （0.8）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	
※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。			

②退職手当（平成29年 4 月 1 日現在）

	座 間 市			国	
(支給率)	自己都合	勸 奨	定年等	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.455月分	25.55625月分	25.55625月分	20.455月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	7,669千円	支給実績なし	22,222千円		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した企業職を含む全会計職員に支給した平均額です。

③地域手当（平成29年 4 月 1 日現在）

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績（平成28年度決算）			392,540千円
支給職員 1 人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）			461,268円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
座間市全地域	12%	851人	12%

④特殊勤務手当（平成29年 4 月 1 日現在）

区 分		全職種
支給実績（平成28年度決算）		7,582千円
支給職員 1 人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）		51,929円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		17.0%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒薬物取扱手当、行旅死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当、死体取扱手当	

⑤時間外勤務手当

区 分		平成27年度	平成28年度
支給実績（平成28年度決算）		208,593千円	226,147千円
支給職員一人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）		262,712円	353,355円

⑥その他の手当（平成29年 4 月 1 日現在）

区 分		内 容 と 支 給 単 価		国の制度
扶養手当		配偶者	13,900円	10,000円
		配偶者以外の扶養親族	7,500円	子 8,000円 それ以外 6,500円
		配偶者がいない職員の扶養親族のうち一人	11,200円	子 10,000円 それ以外 9,000円
		満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に対する加算額	5,500円	5,000円
住居手当	持ち家 借家・借間		6,000円	—
		家賃27,000円未満：家賃額 家賃27,000円以上：27,000円	家賃23,000円以下：家賃－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満：(家賃－23,000円)×1/2＋11,000円 家賃55,000円以上：27,000円	
通勤手当	交通機関などの利用者（片道 2 km以上） 自動車の利用者（片道 2 km以上）	運賃等相当額（上限額：55,000円）		運賃等相当額（上限額：55,000円）
		通勤距離の区分に応じて3,500円～31,600円		通勤距離の区分に応じて2,000円～31,600円
管理職手当		部 長	86,000円	139,300円を上限として定額
		次 長	76,000円	
		参 事	70,000円	
		課 長	64,700円	
		主幹・技幹	59,700円	
		副主幹・副技幹	48,600円	
管理職特別勤務手当 ※()内は4時間未満の勤務	週休日・休日勤務	部長、次長、参事	8,000円(4,000円)	上限額：27,000円
		課長、主幹・技幹	6,000円(3,000円)	
		副主幹・副技幹	4,000円(2,000円)	
	平日深夜勤務	部長、次長、参事	6,000円	上限額：6,000円
		課長、主幹・技幹	5,000円	
		副主幹・副技幹	4,000円	

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成29年 4 月 1 日現在)

区 分	給料（報酬）月額	期末手当支給割合（平成 28 年度）	退職手当支給方法（任期ごとに支給）
市 長	921,000円	4.2月分	在職年数×給料月額×400／100
副市長	744,000円		在職年数×給料月額×300／100
教育長	696,000円		在職年数×給料月額×200／100
議 長	541,000円	4.2月分	
副議長	450,000円		
議 員	419,000円		

3 平成28年度公平委員会の業務状況

市では、地方公務員法第 7 条第 4 項の規定に基づき、公平委員会の事務を県人事委員会に委託して処理しています。勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する審査請求の継続案件および新規申立はありませんでした。職員は、人事管理全般に関する苦情を公平委員会に相談できます。

母子・父子家庭などの 支援制度

市では、母子・父子家庭などの皆さんを応援するため、さまざまな制度を用意しています。必要書類や要件、申請方法など、詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当

子ども育成課

☎046(2552)7201
FAX 046(2555)5080

児童手当制度

出産や転入により、新たに受給資格が生じた方は、申請手続きをしてください。申請をしないと手当を受給することができませんのでご注意ください。

○対象 0歳～中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）の子どもを養育している方

○支給額 ▽3歳未満Ⅱ1万5千円▽3歳以上～小学校修了前Ⅱ1万円（第3子以降1万5千円）▽中学生Ⅱ1万円
※所得制限限度額以上の方は、子ども一人につき5千円を支給（特例給付）。

○支給時期 申請をした月の翌月分から支給（月末に出生などをした場合、その翌日から15日以内に申請で、出生などをした月の翌月分から支給）
※原則、2・6・10月にそれぞれの前月分まで手

児童扶養手当

ひとり親家庭へ児童扶養手当を支給します（所得制限有り）。

○対象 離婚や死亡、遺棄などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭など

特別児童扶養手当

障がい児を養育している方へ特別児童扶養手当を支給します（所得制限有り）。

自立支援 教育訓練給付金

就職に役立つ技能や資格取得のために講座を修了した方へ、「自立支援教育訓練給付金」を支給します。

高等職業訓練 促進給付金など

専門的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業する方へ、3年を上限として「高等職業訓練促進給付金」および「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。

○対象 20歳未満の子どもを養育する市内在住の母子・父子家庭の親で、次の要件を全て満たす方

①児童扶養手当を受給するまたは同等の所得水準にある②市指定の養成機関で1年以上カリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる③就業・育児と修業の両立が困難である④過去に高等職業訓練促進給付金などを受給していない

○対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師など

○支給額 ▽一般教育訓練給付金の受給資格がない場合Ⅱ受講料の6割相当額（上限20万円、下限1万2000円）▽一般教育訓練給付金の受給資格がない場合の支給額から受講料の2割相当額（上限10万円）を差し引いた額

ひとり親家庭等 日常生活支援

母子・父子家庭や寡婦の方へ、一時的な病気などで家事や育児に困ったとき、家庭生活支援員を派遣します。

○対象 技能修得のための通学、就職活動、疾病、看護、冠婚葬祭などの理由で支援が必要な方

○内容 乳幼児の保育、食事の用意、掃除、買い物など

○期間 原則、同一世帯で1年度に10日以内

※利用世帯の区分により、一定費用負担があります。

家庭生活支援員を募集

支援をした方には手当を支給します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○対象 ホームヘルパー2級以上、保育士、幼稚園教諭、教員などの有資格者、ファミリーサポート事業の研修修了者

母子父子寡婦福祉 資金貸付（県事業）

母子・父子・寡婦家庭の子どもが安心して修学できるように、無利子で就学支度資金、修学資金などを貸し付けます。

貸付希望者は、担当へお問い合わせください（要電話予約）。

※貸し付けには、2カ月ほどかかります。

○修学資金 高等（専修）学校、大学、短期大学、専門学校へ修学するために必要な資金（月額1万8千円～5万4千円）

母子福祉白梅会

母子・寡婦家庭の集まりである「白梅会」では、情報交換や慰安会などを行っています。入会希望者は、担当へお問い合わせください。

○会費 年額800円

市優良工事表彰

担当 契約検査課

☎046(2552)7071
FAX 046(2555)3550

市では、市事業請負業者の技術向上および工事品質向上などを目的として、他の模範となる優良な工事を実施した請負業者を表彰しています。

このたび、「平成28年度橋りょう長寿命化修繕工事」の施工管理において有効な

「火の用心」ことばを形に 習慣に「全国統一防火標語

12月25日～31日は

「歳末火災特別警戒」

担当

消防管理課

☎046(2556)2211
FAX 046(2556)2215

市消防本部では、地元消防団や立野台地区女性消防隊の協力の下、12月25日（月）～31日（日）に「歳末火災特別警戒」を実施します。

年末は、季節柄「火」を使用する機会が増え、火災が発生しやすくなります。

期間中は、消防車が市内を巡回して広報を実施します。また、消火栓や防火水槽などの消防水利の状況や、狭い道路での駐車状況などを調査し、消防活動上支障となる車両の撤去指導など

「4つの対策」

●逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

●寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

●火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

●高齢者や障がいのある方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅防火 「いのちを守る 7つのポイント」

「3つの習慣」

●寝たばこは、絶対やめる。
●ストーブは、燃えやすい



お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前 8 時30分～午後 5 時15分にお願ひします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さいようお願いいたします。

案内

地下水100%「ざまみず」
贈答・備蓄用にご利用を

「ざまみず」は、ミネラル分豊富な中硬水である市の地下水を詰めたアルミボトル缶で、市の特産品に認定されています。

また、賞味期限は製造日から3年間で、災害時の備蓄用としても適しています。

内容量＝375ミリリットル **価格**＝オープン価格（販売店によって異なります）
販売場所＝市役所地下1階売店、市役所地下1階・1階自動販売機、水道料金お客様センター他

担当 経営総務課

☎046(252)7480 046(257)4155

固定資産税の減額制度

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります（都市計画税は減額されません）。いずれも、固定資産税減額申告書の提出期限は、改修工事完了後から3カ月以内です。対象や要件、提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。※耐震改修は、バリアフリー改修や省エネ改修に伴う減額と同時に適用されません。バリアフリー改修と省エネ改修は同時に適用されます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 046(255)3550

長期優良住宅に対する固定資産税（家屋）の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件

【住宅の種類】平成21年6月4日～平成30年3月31日の間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築された住宅※住宅部分と住宅以外の部分とがある場合（併用住宅など）は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である必要があります。

【床面積】▽**専用住宅**＝50平方メートル以上（一戸建て以外の賃貸住宅

は40平方メートル以上）280平方メートル以下▽**併用住宅**＝居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額される範囲と税額

【居住部分が120平方メートル以下の場合】固定資産税（家屋）の2分の1

【居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合】120平方メートル相当分の固定資産税（家屋）の2分の1※120平方メートルを超える部分は減額されません。

○減額される期間

【一般の住宅】新築後5年度分

【3階建て以上の中高層耐火・準耐火建物】新築後7年度分

○**申請方法** 新築した年の翌年の1月31日までに、県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する認定通知書（写し）を添えて申告書を担当へ提出※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 046(255)3550

深夜騒音にご注意を

年末の忘年会シーズンには、深夜の飲食店からの騒音に関する苦情が数多く寄せられます。県生活環境の保全等に関する条例では、店内で発生する音のみならず、営業が誘因となって発生する店外の人声、自動車の発着音や扉の開閉音などについても、公害が生ずることがないように努めることが義務付けられています。飲食店は条例を順守し、生活環境の保全に努めましょう。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 046(257)7743

貯水槽水道の清掃と法定検査を

受水槽にいったん水道水を貯めてから給水する施設を貯水槽水道といい、受水槽以降の施設と水質の管理は、設置者の責任で行うこととなります。水道法と市条例で、設置者は1年以内ごとに1回、受水槽の清掃を行うこと、また受水槽の有効容量が8立方メートルを超える場合は、清掃に加えて登録（指定）検査機関の検査を受けることが義務付けられています。安心して水道水が飲めるよう、前回の清掃と検査の時期を確認し、1年以内に清掃と検査を行いましょう。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 046(257)7743

障がい者就労相談

市では、就労支援相談員が障がい

者の就労に関する相談に応じています。また、毎月第3木曜日には予約制で就労援助機関の出張相談もあります。

とき＝毎週月曜・火曜・木曜日の午前10時～正午、午後1時～3時 **対象**＝障がい（身体、知的、精神など）や難病がある方 **内容**＝仕事をしたいが何をしたらよいかわからない、仕事に関して相談する場が欲しいなどの仕事に関する相談 **相談方法**＝事前に電話で担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 046(252)7043

平成30年座間市成人式

新成人を祝い励ますために、平成30年成人式を次の通り開催します。式典当日は、11月に送付した案内状を持参してください。※案内状が手元に無い場合は、生年月日が分かるもの（健康保険証など）を当日持参すれば出席できます。

とき＝平成30年1月8日（月）午前11時～（受け付けは午前10時～）

ところ＝ハーモニーホール座間（市民文化会館）大ホール※会場周辺道路の混雑が予想されるため、車での来場はご遠慮ください。※式典は静粛に執り行いますので、ご協力ください。

担当 青少年課
☎046(253)8415 046(259)2163

宅地内漏水にご注意を

◆**漏水の確認**
水道管の老朽化などによって漏水が発生していることがあります。確認の方法として、すべての蛇口を閉めた状態で、水道メーター内のパイロット（銀色のボタンのようなもの）が回転しているときは、水道メーターの検針後に届く「使用水量のお知らせ」で、前回と比べて使用水量が急激に増加している場合も、漏水の可能性もあります。なお、漏水による水道料金と下水道使用料の増額分は使用者の負担となります。貴重な水資源を無駄にしないためにも、漏水の早期発見に努めましょう。

◆**漏水の修理**
修理を行えるのは、軽微な修理（パッキンの交換など）を除き、市指定の給水装置工事事業者のみです。必ず市指定の工事事業者（市ホームページで確認または水道料金お客様センターに問い合わせ）に依頼してください。なお、宅地内の給水装置の修理に係る費用は全額所有者の負担となります。

◆**漏水による水道料金と下水道使用料**
地下埋設管や壁体内部からの漏水など、一定の要件を満たしている場合は、水道料金と下水道使用料の減額が受けられる制度があります。要件や申請方法、必要書類など詳しくは、水道料金お客様センター☎046(266)5520（受け付けは午前8時30分～午後8時、12月30日～翌年1月3日を除く）へお問い合わせください。

担当 経営総務課
☎046(252)8541 046(257)4155

水道管の凍結にご注意を

寒さが厳しくなり水道管の水が凍ると、管に亀裂が入り水漏れすることがあります。屋外に露出している水道管には、凍結防止材や古い毛布・布などの防寒材を巻いて凍結を防ぎましょう。なお、水道管などの工事を行う場合は、市指定給水装置工事事業者（指定店）に依頼して施工してください。

担当 水道施設課
☎046(252)7509 046(257)4155

漏水を見つけたらご連絡を

道路上で漏水を見つけたら、市役所☎046(255)1111（代表）へご連絡ください。年末年始も対応します。なお、宅地内（止水栓から蛇口まで）の修理は、所有者の負担になります。市指定給水装置工事事業者または市管工事業協同組合☎046(251)5179へ連絡してください。

担当 水道施設課
☎046(252)7519 046(257)4155

汚水ますと取付管の年度内設置

汚水ますと取付管を公費で平成30年3月末までに設置を希望する場合は、12月20日（水）までに申請してください（市道に限る）。期日以降に受け付けた申請や国・県道箇所、特殊工法を必要とする箇所については、平成30年5月以降に順次、設置することになります。

なお、公費による設置は、一定の要件がありますので、担当へお問い合わせください。

担当 下水道施設課
☎046(252)8629 046(257)4155

消防車・救急車出動件数

	消防車（件）		救急車（件）	
平成29年	11月	1月～11月(累計)	11月	1月～11月(累計)
	63	599	481	5,390
28年	70	576	445	5,044
増減	-7	+23	+36	+346

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ ☎046(251)1399

自治会は、人と人との強い絆で結ばれ、安全で安心な街づくりに貢献しています。

担当 市民協働課

☎046(252)7966

FAX 046(255)7966

046(255)3550

催し

新幹線・リニア・相模線
3同盟会共催講演会

とき＝平成30年2月10日（土）午後2時～4時（午後1時30分開場）
ところ＝サン・エールさがみはら（相模原市緑区西橋本） **講師**＝日本大学理工学部土木工学科教授 岸井隆幸さん **定員**＝220人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝平成30年1月15日（月）までに、相模原市ホームページの申込フォームメール（e-kanagawa電子申請）か、電話、ファクス、電子メールで相模原市交通政策課☎042(769)8249 042(757)6859 02shokikoutsu@city.sagamihara.kanagawa.jpへ

担当 都市計画課
☎046(252)7376 046(255)3550

文化財講座～座間と養蚕の歴史

とき＝平成30年1月27日（土）午後2時～3時30分 **ところ**＝ハーモニーホール座間2階大会議室 **講師**＝駒澤大学教授 湯淺隆さん **定員**＝45人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝平成30年1月26日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8431 046(252)4311

甲種防火管理新規講習

とき＝平成30年1月25日（木）・26日（金） **ところ**＝サニーブレイス座間（総合福祉センター）多目的室 **定員**＝100人（申込順） **受講料**＝6,500円（テキスト代含む） **申込方法**＝市消防本部予防課（土曜・日曜日、祝・休日を除く）と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、12月25日（月）・26日（火）に問い合わせ先へファクスまたは直接提出 **問い合わせ先**＝（一財）神奈川県消防設備安全協会☎045(201)1908 045(212)0971※日本防火・防災協会ホームページから申請書をダウンロードできます。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 046(256)3225

図書館
☎046(255)1211 046(252)5704

◆**世界一周～おはなしの旅**
さまざまな国の話を、素話で紹介しています。今回はドイツの話です。とき＝12月23日（土）午後2時～2時30分 **内容**＝「ふしぎなオルガン」「こびととくつや」 **対象**＝小学生以上 **参加方法**＝当日直接同館へ

◆**こどもシアター**
とき＝12月24日（日）午前10時30分～正午 **上映映画**＝「ムーミン氷の国をぬけだせ」「クリスマスのおくりもの」※フィルムなどの事情により変更になる場合が有ります。 **入**

場＝自由
◆**手作り絵本講習会**
とき＝平成30年1月12日（金）・19日（金）・26日（金）、2月1日（木）・9日（金）・16日（金）いずれも午前10時～正午（全6回） **内容**＝世界でたった一冊の自分の絵本を作る **講師**＝手作り絵本ミロの会 井上緑さん **対象**＝どなたでも **定員**＝15人（申込順） **費用**＝2千円 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ

東地区文化センター
☎046(253)0781 046(253)0789

◆**日曜科学教室A**
とき＝平成30年1月21日、2月18日、3月18日いずれも日曜日午前9時30分～正午（全3回） **内容**＝重りの働き第2部 **対象**＝小学1～3年生（保護者も可） **定員**＝25人（申込順） **持ち物**＝筆記用具 **参加費**＝1,500円（教材費） **申込方法**＝平成30年1月12日（金）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

募集

◆**スポーツ課臨時職員**
募集人員＝1人 **応募資格**＝パソコン（エクセル・ワード）操作ができる方 **業務内容**＝窓口・電話対応、スポーツ施設予約の受付処理他 **勤務期間**＝平成30年1月15日～3月31日（更新有り） **勤務日時**＝月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分 **時給**＝964円 **選考方法**＝面接、健康診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、12月22日（金）までに本人が担当へ持参 **担当** スポーツ課
☎046(252)8162 046(255)3550

善意のともしび

（敬称略）

◆**ふるさとづくり基金へ**
マ1万円＝古希野球ざまりんマ2千円＝匿名マ10万円＝匿名マ1万円＝匿名マ5万円＝野島巧マ1万円＝石山聡美
◆**公立保育園へ**
マおもちゃ数点＝上野巧武

不用品活用バンク

担当 広聴人権課
☎046(252)8146 046(252)0220

一般家庭の生活用品で不要となった品物のうち、日常生活用品として再利用できる物について、情報を収集して市民の皆さんに紹介しています。詳しくは、担当へ問い合わせください。
◆**差し上げます**
座椅子、座卓、水槽、チャイルドシート、スカイウォーカー（健康器具）、ベッド用すのこ

◆**希望します**
囲碁セット、将棋セット、子ども用自転車、電動自転車、西中学校制服（女性用）、ファクス、鳥籠、コンガ、ギター、ギターアンプ、電子ピアノ

○（一社）座間市歯科医師会①歯科衛生士②事務員を募集

募集人員＝若干名 **業務内容**＝①休日歯科急患センター及び在宅歯科医療地域連携室の業務全般②在宅歯科医療地域連携室の業務全般 **勤務日時**＝①日曜日、祝・休日、年末年始（月1～2回程度）午前8時45分～午後5時15分（休日歯科急患センター）①②平日（週1～2回程度）午前9時～正午、午後1時～5時（在宅歯科医療地域連携室） **応募資格**＝①歯科衛生士の有資格者①②簡単なパソコン操作ができる方 **給与**＝同会の規定による **選考方法**＝書類審査、面接 **応募方法**＝市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、平成30年1月5日（金）までに問い合わせ先へ郵送（必着）※①は資格証明書の写しを添付。 **問い合わせ先**＝市休日歯科急患センター☎046(252)8217（〒252-0021緑ヶ丘1-1-3）※電話は、月曜～金曜日の午前9時～午後5時。

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号の発行日の1カ月前と1日前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、市役所3階市政戦略課へ提出してください。なお、必ず掲載できるものではありませんので、ご了承ください。

○ビバ・ラ・ムジカオーケストラ～クリスマスコンサート

とき＝12月24日（日）午前11時～11時50分 **ところ**＝東地区文化センター **定員**＝70人（先着順） **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日直接会場へ **問い合わせ先**＝☎090(5329)2417（小高い）
○①**精神保健・認知症相談**②**エイズ無料検査・相談**
とき＝①平成30年1月11日（木）午後1時30分～4時30分②1月11日・25日いずれも木曜日午後1時10分～3時 **ところ**＝①市役所4階4-1会議室②厚木保健福祉事務所 **内容**＝①心の病気、アルコール・薬物依存症、認知症の相談（要予約）②エイズ検査（匿名可）と相談（要予約）※相談は随時受け付けています。

申込方法＝電話で同保健福祉事務所☎046(224)1111へ
○**ベビー水泳教室**
とき＝平成30年1月13日（土）・16日（火）・27日（土）・30日（火）いずれも午前10時～10時50分 **ところ**＝協栄スイミングクラブ座間 **内容**＝リトミックを取り入れた水泳の指導 **対象**＝市内在住の0～3歳児 **定員**＝各日3人（多数抽選） **持ち物**＝水着、水泳帽、タオル **参加費**＝水着（保険料他） **申込方法**＝水泳教室参加希望、希望する日（1日のみ）、住所、氏名、年齢、電話番号を12月22日（金）までに電子メール（0zama@kyoeisc.com）で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝協栄スイミングクラブ座間☎046(266)0345

○**俳句初心者講座**
とき＝平成30年1月17日～31日毎週水曜日午後1時30分～4時（全3回）
ところ＝市公民館 **定員**＝20人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝12月25日（月）までに、電話で市俳句連盟事務局☎046(251)5467（井上）へ

○**シニア麻雀クラブ・座間**
とき＝毎月第1・3日曜日正午～午後4時 **ところ**＝サニーブレイス座間 **内容**＝麻雀で健康づくり※希望者は、市内福祉施設で麻雀ゲームをサポートする麻雀ボランティア会員となります。 **対象**＝60歳以上 **会費**＝無し **連絡先**＝☎090(1932)3060（小山）

○**ウクレレZAMA**
とき＝毎月第2・4木曜日午後6時30分～9時 **ところ**＝東地区文化センター **内容**＝ウクレレの演奏 **会費**＝月額千円（別に年会費千円）、入会金千円、 **連絡先**＝☎046(259)3100（井上）

電話実務研修（宿泊研修2回）他
対象＝平成30年3月31日現在で23～69歳の方 **定員**＝40人（面接で選考）
参加費＝7万2千円 **申込方法**＝電話で（社福）横浜いのちの電話☎045(333)6163（http://www.yind.jp/）へ

○（一社）座間市歯科医師会①歯科衛生士②事務員を募集

募集人員＝若干名 **業務内容**＝①休日歯科急患センター及び在宅歯科医療地域連携室の業務全般②在宅歯科医療地域連携室の業務全般 **勤務日時**＝①日曜日、祝・休日、年末年始（月1～2回程度）午前8時45分～午後5時15分（休日歯科急患センター）①②平日（週1～2回程度）午前9時～正午、午後1時～5時（在宅歯科医療地域連携室） **応募資格**＝①歯科衛生士の有資格者①②簡単なパソコン操作ができる方 **給与**＝同会の規定による **選考方法**＝書類審査、面接 **応募方法**＝市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、平成30年1月5日（金）までに問い合わせ先へ郵送（必着）※①は資格証明書の写しを添付。 **問い合わせ先**＝市休日歯科急患センター☎046(252)8217（〒252-0021緑ヶ丘1-1-3）※電話は、月曜～金曜日の午前9時～午後5時。

サークル会員募集

このコーナーに掲載を希望する場合は、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、市役所3階市政戦略課へ提出してください。なお、掲載は申込順で1団体、年1回の掲載ですので、ご了承ください。

○**詩吟サークル「さがみ吟詠会」**
とき＝毎月第1～3水曜日午後1時～3時 **ところ**＝小松原コミュニティセンター **会費**＝月額千円 **連絡先**＝☎046(254)1456（林）

○**さわかや体操クラブ**
とき＝原則毎月第1・3・4火曜日午後2時～4時 **ところ**＝立野台コミュニティセンター **内容**＝リズム体操、フォークダンス **会費**＝月額千円 入会金500円 **連絡先**＝☎046(254)8004（中山）

○**シニア麻雀クラブ・座間**
とき＝毎月第1・3日曜日正午～午後4時 **ところ**＝サニーブレイス座間 **内容**＝麻雀で健康づくり※希望者は、市内福祉施設で麻雀ゲームをサポートする麻雀ボランティア会員となります。 **対象**＝60歳以上 **会費**＝無し **連絡先**＝☎090(1932)3060（小山）

○**ウクレレZAMA**
とき＝毎月第2・4木曜日午後6時30分～9時 **ところ**＝東地区文化センター **内容**＝ウクレレの演奏 **会費**＝月額千円（別に年会費千円）、入会金千円、 **連絡先**＝☎046(259)3100（井上）

市民の皆さんからのご意見をーパブリックコメント情報ー

座間市国民健康保険保健事業実施計画(案)

にご意見を

健康・医療情報を活用した効果・効率的な保健事業の実施を目的として、座間市国民健康保険保健事業実施計画(案)を作成しましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市のホームページなどで公表します。

- 意見を出せる方
- 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間
- 12月25日(月)～平成30年1月23日(火)
- 閲覧場所
- 市役所1階国保年金課・市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター(市ホームページでも閲覧可)
- 意見の提出方法
- 住所、氏名(法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で、〒252-8566座間市役所国保年金課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ(市ホームページから電子申請可)
- ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当

国保年金課

☎046(252)7672

☎046(252)7043

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

老いも若きもみんなの自治会

(東原団地自治会)

ひばりが丘5丁目にある東中学校の東側に位置する16棟からなる自治会です。避難訓練と炊き出し、アルミ缶などの廃品回収活動で自治会員が共に汗を流しています。また、高齢者の見守り活動として開催する「安心セミナー」では、地域包括支援センターの協力の下、血圧測定などの健康診断を実施しています。同セミナーの後にはお茶会による歓談の場を設け、世代を越えた交流を進めています。さらに、ひばりが丘地区の他自治会と共に、合同夏祭り、市民レクリエーション大会、ふれあい祭り、合同防犯パトロールなどを実施することで、地域内の交流を深め、地域の防災と防犯に努めています。



安心セミナーにて体操実施中

東原団地自治会自治会長 水上 清

自治会は、地域住民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当

市民協働課

☎046(252)7966

☎046(255)3550

市民の皆さんからのご意見をーパブリックコメント情報ー

座間市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(素案)

にご意見を

高齢者の保健・福祉と介護保険施策の総合・計画的な推進を目的として、座間市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(素案)を作成しましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市のホームページなどで公表します。

- 意見を出せる方
- 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間
- 12月22日(金)～平成30年1月22日(月)
- 閲覧場所
- 市役所1階介護保険課・福祉長寿課・市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター(市ホームページでも閲覧可)
- 意見の提出方法
- 住所、氏名(法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で、〒252-8566座間市役所介護保険課または福祉長寿課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ(市ホームページから電子申請可)
- ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当

介護保険事業について

介護保険課

☎046(252)7719

☎046(252)8238

高齢者保健福祉について

福祉長寿課

☎046(252)7127

☎046(252)8238

先日、農業協同組合(農協)を訪れた時、座間産の米「ひまわり米」と平塚市などで生産された米「はるみ」「さとじまん」の食比べを実施していました。炊き上げ、一口分に用意された米は、それぞれの柔らかさに違いがありました。「どれもおいしかった」と伝えると、元気のいい青年が「ひまわり米は自分たちが改良・栽培した米なのですよ」と教えてくれました。座間市の農業は、このような意欲的な方の努力と研究で守られていることに気づき、とても感動しました。



美しい田園風景

移りゆく年、守るべきもの

ごみなどの年末年始収集日程

ごみなどの年末最終収集日(上段)と年始最初の収集日(下段)は右表の通りです。収集日程が変更となっている場合があります。決められた日の午前8時30分までに出しましょう。

右表C・D地区は12月30日(土)、E地区は12月29日(金)に燃えるごみの臨時収集を行います。

◆し尿などの年末年始収集日程

- し尿
- ▽年末=12月28日(木)
- ▽年始=1月4日(木)
- 生活排水
- ▽年末=12月30日(土)
- ▽年始=1月5日(金)
- 高齢者等戸別収集
- ▽年末=12月29日(金)
- ▽年始=1月5日(金)
- ※し尿・生活排水の年末収集は午前のみ。

担当

クリーンセンター

☎046(252)8724

☎046(252)7641

地区		燃えるごみ	資源物(缶、瓶、紙、布など)	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えないごみ
A	相模が丘	12月28日(木) 1月4日(木)	12月20日(水) 1月10日(水)	12月22日(金) 1月5日(金)	12月26日(火) 1月9日(火)	12月27日(水) 1月31日(水)
B	ひばりが丘、小松原、広野台、さがみ野	12月28日(木) 1月4日(木)	12月15日(金) 1月5日(金)	12月27日(水) 1月10日(水)	12月26日(火) 1月9日(火)	12月22日(金) 1月26日(金)
C	東原、南栗原、西栗原、栗原中央	12月30日(土) 1月6日(土)	12月21日(木) 1月4日(木)	12月22日(金) 1月5日(金)	12月26日(火) 1月9日(火)	12月28日(木) 1月25日(木)
D	入谷、立野台	12月30日(土) 1月6日(土)	12月19日(火) 1月9日(火)	12月22日(金) 1月5日(金)	12月28日(木) 1月4日(木)	12月26日(火) 1月30日(火)
E	座間、新田宿、四ツ谷、明王、緑ヶ丘、相武台、栗原	12月29日(金) 1月5日(金)	12月18日(月) 1月8日(月)	12月27日(水) 1月10日(水)	12月28日(木) 1月4日(木)	12月25日(月) 1月29日(月)